2 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組に係る進捗状況

県では、三重県子ども条例の基本理念もふまえ、平成26年度に少子化対策をはじめとする子ども・家庭政策に係る中期的な計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(平成27年度~31年度)を策定し、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、2つの総合目標と14の重点的な取組に数値目標を設定し、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議との連携も図りながら、少子化対策を進めるための機運の醸成を図るとともに、「子ども・思春期」、「若者/結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」に「働き方」を含めたライフステージ毎に切れ目のない取組を進めているところです。

(1) ライフステージ毎の主な取組状況と今後の取組方向

子ども・思春期

三重県子ども条例の基本理念をふまえ、1,500 の会員で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動の促進や、419 店舗から 1,286 店舗まで増加した「子育て家庭応援クーポン」の協賛店舗の一層の拡大など、企業や団体等のさまざまな主体と連携して地域社会全体で子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する取組を進めます。

また、ライフプラン教育を実施する市町や学校が増加していますが、引き続き、家庭生活の大切さなどについて肯定的な家族観が醸成されるよう、関係機関と連携しながら取組を進めるとともに、大学生や企業の若者等に対する妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発に取り組みます。

平成28年5月に児童福祉法が改正され、里親の普及・啓発から児童の自立支援までの一貫した里親支援等が都道府県の業務として法的に位置づけられたことから、社会的養護を必要とする子どもができる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親制度の普及啓発を進めるとともに、里親に対するスキルアップ研修等を実施するなど取組を充実するほか、児童養護施設や乳児院の計画的な施設整備を進めます。

児童虐待の防止について、重篤に至ったケースはなく、家族への支援等を適切に行うことができましたが、引き続き、市町の児童相談体制の強化やリスクアセスメントツールの精度向上等を通して児童虐待の防止に努めていきます。

子どもの貧困対策については、平成 27 年度に策定した「三重県子どもの貧困対策計画」をふまえ、「三重県子どもの貧困対策推進会議」を設置し、市町の福祉及び教育関係者等を対象とした講演会の開催や好事例の情報提供等を行ったところです。今後は、県議会の「子どもの貧困対策調査特別委員会」の提言もふまえ、子どもの居場所づくりと学習支援やスクールソーシャルワーカーの効果的な活用と人員の確保、児童養護施設等の子どもたちの自立支援などの取組を進めていきます。

若者/結婚

若者の安定した経済基盤の確立に向けて、企業経営者等に対して正規雇用が企業経営にとっても重要であることの啓発を行うとともに、若者に対して正規雇用に向けてのキャリアアップ研修等に取り組みました。また、若者の就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、県内企業の情報発信や企業と若者のマッチング等に取り組むとともに、U・Iターン就職の促進に向け、就職支援協定を締結した県外大学8校と連携して学生向けに情報発信等を進めました。

さらに、「みえ出逢いサポートセンター」において結婚を望む人への出逢いの場の情報提

供等を行うとともに、企業における結婚支援の取組に向けて知事と企業従業員との意見交換や担当者向けセミナーを開催しました。

引き続き、若者の結婚の希望がかなう環境づくりに向けて、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携して大学生がライフプランやキャリアデザインを考える環境整備を推進するとともに、新たに市町の結婚支援担当者会議を設置し、データや先進事例の情報共有を通して取組を支援するなど、総合的な結婚支援に取り組みます。

また、結婚や出産、子育てと仕事の両立に向けて、企業や男性の意識改革が特に重要なことから、「働き方改革」や「女性活躍の推進」の取組と一体となって、従業員の結婚や男性の育児参画、子育て等の支援について企業に対する働きかけを行います。

妊娠・出産

「出産・育児まるっとサポートみえ (三重県版ネウボラ)」の取組として、産後ケア事業を行う市町への費用の助成や母子保健コーディネーターの育成等を行い、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減を図るとともに、不妊や不育症に悩む方を対象に、男性不妊治療を含む特定不妊治療や不育症等への助成などの経済的支援や相談支援等を行いました。

さらに、周産期医療体制の充実に向け、医師等の確保や周産期母子医療センターの運営 支援、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用等を行いました。

引き続き、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりに向けて、不妊に悩む夫婦に対する特定不妊治療(男性不妊治療を含む)等への経済的支援や不妊専門相談センターによる相談・情報提供を行うとともに、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向けた核となる人材育成など、切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアを推進します。

また、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対する支援や新生児ドクターカー(すくすく号)の運用を行います。

子育て

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援したほか、保育所等整備のための支援や低年齢児保育の充実を図る市町への支援、潜在保育士の職場復帰支援や修学資金の貸付等による保育士確保に取り組みましたが、女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが高まった一方で、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったこと等により待機児童が増加しました。

これらのことから、地域で安心して子育てができるよう、待機児童の解消に向けた保育所の施設整備や人材確保の支援、放課後児童対策などを進めるとともに、乳幼児の親同士の交流の機会の提供などの親の学びを応援する取組や、「みえの育児男子プロジェクト」として、イクボスを推進する企業の取組支援など、男性の育児参画を積極的に推進し、子育て家庭を支援します。

また、平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育に関する理解や家庭等で取り組むコンテンツの普及等を進めるため、フォーラムの開催やモデル事業により市町の取組を支援します。

さらに、発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、平成 29 年度に開設・開校する「三重県立子ども心身発達医療センター」及び「三重県立かがやき特別支援学校」において、隣接する国立病院機構三重病院と連携し、専門性の高い医療、福祉、教育が連携した支援を行います。

あわせて、地域において成長段階に応じた適切な支援が途切れることなく行われるよう、 発達支援の中核として地域支援機能を高め、巡回指導における技術的支援や人材育成など の市町等への支援を充実・強化します。

働き方

「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマとした「Women in Innovation Summit(WIT)2016」を開催し、女性活躍のロールモデルの創出に取り組むとともに、多様な働き方も含めた女性の就労継続支援、「働き方改革」を進めるための企業に向けた専門家派遣など、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を進めました。

引き続き、企業に対して、従業員等の結婚・子育て・介護等のライフイベントに対して、 ワーク・ライフ・バランスがとれた働きやすい職場づくりを実現するよう働きかけるなど、 安心して子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組を促進します。

(2) 重点的な取組の進展度

14 の重点的な取組の進展度について、重点目標の達成度合いや取組実績等により総合的に4段階で判断したところ、②(進んだ)と評価した取組は6項目、②(ある程度進んだ)は7項目で、②(あまり進まなかった)と評価した取組は「保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援」の1項目でした。なお、②(進まなかった)は該当ありませんでした。

重点的な取組	進展度
1 ライフプラン教育の推進	⑥ (進んだ)
2 若者の雇用対策	(ある程度進んだ)
3出逢いの支援	(ある程度進んだ)
4 不妊に悩む家族への支援	⑥ (進んだ)
5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	(ある程度進んだ)
6周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	(ある程度進んだ)
7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	(あまり進まなかった)
8 男性の育児参画の推進	(ある程度進んだ)
9子育て期女性の就労に関する支援	⑥ (進んだ)
10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援	⑥ (進んだ)
11 子どもの貧困対策	(ある程度進んだ)
12 児童虐待の防止	⑥ (進んだ)
13 社会的養護の推進~里親委託と施設の小規模化等の推進~	⑥ (進んだ)
14 発達支援が必要な子どもへの対応	(ある程度進んだ)

※重点的な取組の進展度の判断基準

区分	重点目標の達成率(達成状況)
⑥ 進んだ	100% (1.00)
ある程度進んだ	85%以上100%未満 (0.85以上1.00未満)
あまり進まなかった	70%以上85%未満 (0.7以上0.85未満)
進まなかった	70%未満 (0.7未満)

重点目標の達成率(重点目標が複数ある場合は単純平均)の結果により、4段階に区分したうえで、モニタリング指標の動向や取組実績等の情報をもとに、総合的に進展度を判断します。

(3) 総合日標

総合目標	現状値(策定時)	27 年度実績	28 年度実績	目標值
合計特殊出生率	1. 45 (平成 26 年)	1.56 (平成 27 年)	1.51 (概数、平成 28 年)	1.8台 (おおむね10年後)
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている」と感じる県民の割合	55.6% (平成 26 年度)	53.4% (平成 27 年度)	52.1% (平成 28 年度)	67.0% (平成 36 年度)

①合計特殊出生率

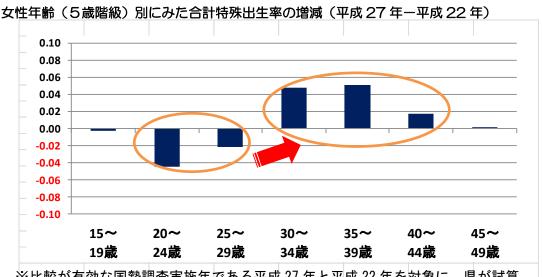
本県の合計特殊出生率(概数)は1.51で、直近の20年間で最も高かった平成27年の 1.56 より 0.05 下がりましたが、2年連続で 1.5 台を維持しており、平成 16 年の 1.34 を底に回復傾向にあります。しかし、おおむね10年後の目標である1.8台(県民の皆さ んの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準 「希望出生率」)とは依然としてかい離があります。



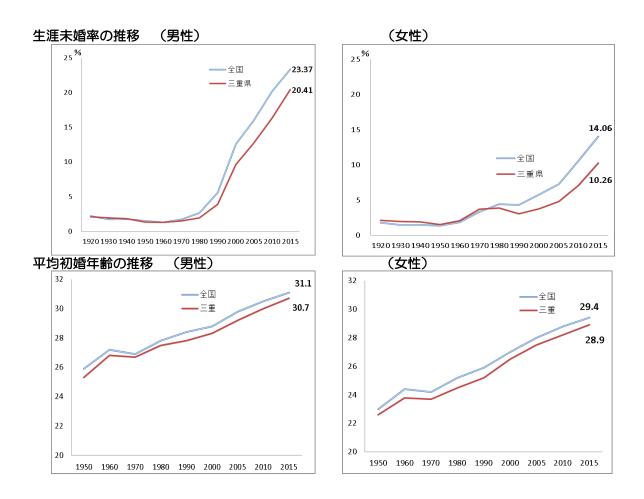
(参考:県の合計特殊出生率の女性年齢(5歳階級)別の変化(H27-H22))

平成 27 年の合計特殊出生率(1.56)は5年前の平成 22 年(1.51)より0.05 上昇して いますが、増減を女性年齢(5歳階級)別にみると、29歳までは下がる一方で30歳以降 が増加しています。

生涯未婚率が男女とも全国で5番目に低い水準であるものの上昇し、平均初婚年齢も 徐々に上がっていることから、未婚化、晩婚化、さらには晩産化の傾向が続いていると 言えます。

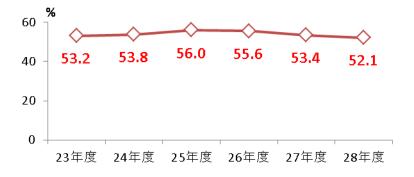


※比較が有効な国勢調査実施年である平成27年と平成22年を対象に、県が試算。



②地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合

みえ県民意識調査によると「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」は 52.1%で、前年度実績の 53.4%より 1.3 ポイント低下し、平成 36年度の目標値(67.0%)とは 14.9 ポイントの差となっています。



属性分析からは、30歳代の実感する割合の低下や、男性や未婚者などの実感する割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代や子育てに今後関わる層などに取組の成果が実感として届いていないことなどが要因であると考えられます。

(4) 重点的な取組の全体的な進捗状況からみた平成28年度の総括

28 年度の少子化対策の取組については重点的な取組の全体的な進捗状況からある程度進んだと考えられますが、2 つの総合目標については依然として目標水準とかい離があることや、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、ライフステージ毎に切れ目のない対策を継続・強化するとともに、企業や大学、市町等との協創をより重視し、取組を進める必要があります。

重点的な取組1 ライフプラン教育の推進

5年後のめざす姿

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができている状況をめざします。

①幼児向けの教育【教育委員会】

主な取 組内容

- ②小中学校向けの教育【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】
- ③高校生向けの教育【教育委員会】
- ④大学生向けの普及啓発【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑤学卒後の若者向けの普及啓発【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

3

(進んだ)

判断 理由

ライフプラン教育を実施している市町数や学校の割合が目標を達成したことなどから、「進んだ」と判断 しました。

【※進展度: 😈 (進んだ)、 😂 (ある程度進んだ)、 😂 (あまり進まなかった)、 😂 (進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- 〇県立高等学校におけるライフプラン教育の一環として、保育実習等(12 校)を実施したほか、結婚、子育て等をテーマにした講演会(10 校)や産婦人科医等による妊娠・出産等の医学的知識を身につけるための講座等(実施校 15 校)を開催しました。また、高校生向けリーフレットを県立高等学校1年生および全職員に配付するとともに、講師選定の参考資料「産婦人科医及び助産師講師一覧」を小中学校および県立学校に配付しました。さらに、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える学習活動の充実を図るため、幼稚園および公立小中学校の教員等を対象とした講演会(参加者約 100 名)や、市町の指導主事等を対象とした研修会(参加者約 20 名)を開催しました。引き続き、学校における性の指導や家族の役割を考える授業等が充実するよう、各校の取組を支援する必要があります。【教育委員会】
- 〇県補助事業の小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業について2市町、全中学校に対する命の教育セミナーについて5市町が実施し、その他市町独自の取組などとあわせ22市町にライフプラン教育の取組が拡大しました。今後も取組市町のさらなる拡大をめざす必要があります。また、平成27年度に作成した思春期世代を対象とした性や妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の習得のためのウェブコンテンツのPRを行い、多くの子どもたちに正しい知識の提供が行われるようにしていく必要があります。
- 〇成人期の若者には成人式等の機会に妊娠・出産に関する医学的に正しい知識を伝え、今後 自身のライフプランについて考察する際の参考にしてもらうため、パンフレットの配布を 行いました。また、企業が行う若い職員向けの研修の場において、妊娠・出産に関する医 学的に正しい情報を提供する取組を行いました。

	26 年度	27 年度	28 3	丰度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ライフプラン教育を実施し		14 市町	20 市町	4 00	23 市町	29 市町
ている市町数	10 市町 (26 年度)	19 市町	22 市町	1.00		
県立高等学校においてライ		45.0%	60.0%		75.0%	100.0%
フプラン教育に関する取組 を実施した割合	38.6% (26年12月末)	58.6%	62. 1%	1. 00		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新値
平均初婚年齢(県)	男性 30.5 歳 女性 28.7歳 (25年)	男性 30.5 歳 女性 28.7歳 (26年)	男性 30.7歳 女性 28.9歳(27年)
出生児の母の平均年齢(第1子、県)	29.7歳(24年)	29.9歳(26年)	

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	8, 343	7, 497	2, 037		

- 〇県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係 団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、 幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図ら れるよう引き続き支援します
- 〇子どもたちが、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。また、関係機関との連携を深め、平成27年度に作成した思春期世代を対象としたウェブコンテンツのPRを行います。
- 〇大学生や企業の若手職員を対象に、大学や企業、団体等と連携してライフプランやキャリアデザインを考える機会を提供するともに、結婚等に関する意識調査を通して妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発を図ります。

重点的な取組 2 若者の雇用対策

5年後のめざす姿

結婚を希望する若者が安定した経済基盤を確保することができ、経済的な要因で結婚を 躊躇することが少なくなっている状況をめざします。

①不本意非正規雇用者への支援【雇用経済部】

②企業への啓発【雇用経済部】

主な取 組内容 ③若者と企業とのマッチング【雇用経済部】

④U・「ターン就職の促進【雇用経済部】

⑤農林水産業への就業支援【農林水産部】

⑥南部地域市町への支援【地域連携部南部地域活性化局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

(ある程度進んだ)

判断 理由 重点目標の達成状況及びモニタリング指標の状況から「あ る程度進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- 〇若者の県内企業への就職による安定した経済基盤の確立に向け、新たに、正規雇用化に向 けた若者のキャリアアップ研修(受講者 24 人中 12 人就職)やセミナーを開催しました。
- 〇若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であるとの理解が進むよう、企業向けセミナ 一を開催しました。
- ○新卒未就職者や非正規雇用の若者等を対象に、OFF−JTとOJTを組み合わせた事業 を実施しました(研修生38人中30人就職)。引き続き、若者等に対し人材育成や就職支援 を行い、県内企業への就職を促進していく必要があります。
- 〇「おしごと広場みえ」の平成 28 年度利用状況は、新規登録者 1,681 人(対前年比 107 人の 増)、延べ利用者数は 14,360 人 (対前年比 635 人の増)、就職者数 938 人 (対前年比 65 人 の増)となっています。引き続き「おしごと広場みえ」の周知を図るとともに、若者の就 職支援及び企業の人材確保支援を充実していく必要があります。
- 〇若者と企業との相互理解を深めるため、企業の魅力発信データベースの構築(計 200 社)、 若者と企業との交流の場づくり(企業訪問ツアー)(5回)、企業の魅力発見フェア(119 人参加)を行いました。インターンシップについては、306社を対象として実施しました。 学生、企業ともにインターンシップに対する関心も高まってきており、より多くのインタ ーンシップを実施できる環境を整備する必要があります。
- 〇県内へのU・Iターン就職につながるよう、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に 配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域において U・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行いました。さらに、大学内就職セ ミナーに参加する等、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施しました。あわせて、 中部地域(名古屋)及び関西地域(大阪・京都)においても、U・Iターン就職セミナー を開催するとともに、新たに関西地域の大学2校、中部地域の大学3校と就職支援に関す

る協定を締結し、協定締結大学は8校となりました。関西の大学の3校において、知事と学生とのトークセッションを行い、三重県内での就職に対する働きかけを行いました。また、県外大学を延べ238校訪問するとともに、「おしごと広場みえ」の就職相談会を関西事務所で実施しました。そのほか、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学の参画を得て「三重リ・I インターンシップ推進協議会」を3月に設置し、県内外の学生を対象とした地域課題解決型インターンシッププログラム等の検討を図るとともに県内企業に対するインターンシップ受入促進策や大学生の参加促進策等について検討しています。今後も、若者が就職に必要な基礎力を身に付けることができるよう支援を行うとともに、就職時のミスマッチによる離職を防ぐよう、若者と企業との相互理解を深める取組を進める必要があります。さらに、県内企業への就職を促進するため、大学との就職支援協定に基づき、県内企業でのインターンシップの受け入れに向けたシステムの構築が必要です。

【以上、雇用経済部】

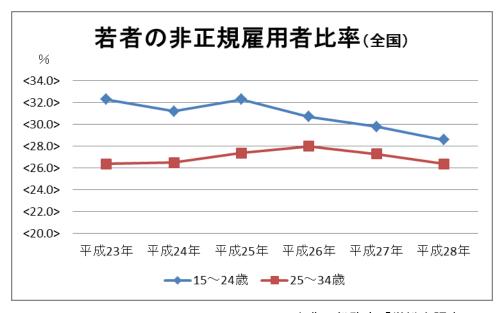
- 〇新規就農者の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援(60人対象)や青年就農給付金の給付(準備型24人、経営開始型138人)、学生の農業インターンシップの実施(15人参加)などに取り組み、新規就農実績は138人となりました。引き続き、効率的な技術習得を支援するとともに、将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組む必要があります。【農林水産部】
- ○尾鷲市と紀北町が三重大学と連携して実施した、地域の中小企業等を大学生に見学してもらう取組を支援することにより、地域産業への理解を深めてもらうことができました。今後はこれを契機に、U・Iターン就職につなげていく取組が必要となります。【地域連携部南部地域活性化局】

	26 年度	27 年度	28 4	年度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「おしごと広場みえ」利用		42.0%	56.8%		56.8%	59.0%
者の就職率	40.3% (25 年度)	55. 5%	55.8%	0. 98		
県内新規学卒者等が県内に 就職した割合		1	73. 9%	0. 99	74. 7%	76. 1%
 (※新たに 27 年度に設定) 	71.9% (25 年度)	73. 3%	72. 9%	0.99		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新値
25歳~34歳の不本意非正規社員割合(国)	30. 3%	26. 5%	24. 4%
	(25 年)	(27 年)	(28 年)
大学卒の3年後の離職率(県)	35.2%	31.5%	31.5%
	(25 年 4 月)	(27 年 4 月)	(28年4月)
「おしごと広場みえ」利用満足度(「大変	90%	95.9%	97.7%
満足」、「満足」の回答割合)(県)	(25 年度)	(27 年度)	(28 年度)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	122, 418	134, 558	86, 984		

(参考)



出典:総務省「労働力調査」

- 〇正規雇用をめざす若者等を対象に、実行力や課題発見力など社会人基礎力の中で不足して いる能力を身に付ける研修の開催など、キャリアアップ支援に取り組みます。
- 〇若者の正規雇用が企業にとっても重要で有益であるとの理解が進むよう、引き続き、企業 向けセミナーを開催します。
- 〇中小企業の様々な魅力を掘り起こし、データベース化、発信(平成 29 年度に 100 社追加、計 300 社することを目標) するとともに、中小企業の魅力を発信するセミナーを開催します。
- 〇就職時の中小企業と若年者の相互理解が、早期離職を招くミスマッチを防ぐことになるため、経営者等と若年者との交流の場や、講座と企業実習を組み合わせた研修、県内企業を 訪問するバスツアー等を実施します。
- 〇人材確保を検討している企業との交流を図るため、新たに、企業を対象としたセミナーの 開催、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた 広報活動の実施、相談体制の強化等に取り組みます。
- ○「ええとこやんか三重 移住相談センター」に配置した就職相談アドバイザーによる就職相談を実施するとともに、関東地域においてU・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナーを行います。また、大学内就職セミナーに参加するなど、関東地域の大学への情報発信や情報収集を実施します。あわせて、中部地域(名古屋)及び関西地域(大阪・京都)においても、U・Iターン就職セミナーを実施するとともに、県外大学生への県内就職情報を効果的に発信するため、三重県出身者が多い県外大学等と就職支援協定の締結を進め、協定を締結した大学との密接な連携のもと、県内外において就職イベントの大学事務局を通じた県内出身者へのダイレクトな情報提供(メール等を活用)等を実施します。そのほか「三重 U・I インターンシップ推進協議会」を設置して県内大学や就職支援協定締結大学や経済団体へのヒアリングやアンケートを実施し、ニーズ把握や普及啓発を図ります。

【以上、雇用経済部】

〇新規就農者の確保・定着を図るため、「みえ農業版MBA養成塾(仮称)」の設置に向けた魅力ある受入体制の整備や、若き農業ビジネス人材の起業や定着を促す支援スキームの検討等を産学官連携で進めるとともに、U・Iターン就農情報等の発信や学生のインターンシップの実施などに取り組みます。【農林水産部】

重点的な取組3 出逢いの支援

5年後のめざす姿

結婚を希望する方に出逢いの場がニーズに応じて提供されるとともに、県及び企業・団 体・市町などの多様な主体が、それぞれの立場で結婚支援にかかる取組を推進し、県内各 地域で結婚を支援する体制が整っている状況をめざします。

主な取 組内容

- ①結婚を希望する方への情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②結婚支援に取り組む市町、団体の支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③南部地域の出逢いの場づくり支援【地域連携部南部地域活性化局】
- ④企業の結婚支援の取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度



◯ (ある程度進んだ)

判断 理由 出逢いの情報提供数は目標を下回りましたが、結婚支 援に取り組む市町数が増加したことなどから、「ある 程度進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- ○「みえ出逢いサポートセンター」(以下「サポートセンター」という。)において、結婚を 望む人への出逢いの場等の情報提供を行いました。情報提供数について、28年度は前年度 より約 20%増加したものの、年間の目標数を達成することはできませんでした。しかし、 年度後半に出逢い応援団体登録数が大きく増加していることから、目標の達成に向けて、 新たな登録団体を中心に、イベント実施等の支援を継続する必要があります。
- 〇若者を対象とした結婚に関する機運醸成や県の取組に関する周知を図るため、「みえ思いや りアクション動画」の上映会や、「みえ出逢い応援フォーラム」を開催しました。 未婚者の多くが企業で働いているという実態や、出逢いのきっかけが「職場や仕事関係」 が多いといった状況があることなどから、企業との連携を一層強化していく必要がありま

また、未婚化・晩婚化に歯止めがかかっていないことから、社会全体で結婚を応援する地 域づくりの実現に向け、企業や市町、大学などとの連携を強め、総合的な結婚支援に取り 組んで行く必要があります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

○南部地域の市町が実施する独身男女の出逢いの場づくりなどに関する取組を支援しました。 (9市町で計12回開催、49組のカップル成立) 今後はより一層市町間の連携を深め、ノ ウハウを共有することで、より効果的な取組としていく必要があります。【地域連携部南部 地域活性化局】

(参考) みえ出逢いサポートセンターにおける主な取組実績(平成28年度)

- ・メールマガジン会員登録者 累計 2.752 人
- ・センター会員 1,850 人 (男性 991 人、女性 859 人)
- ・出逢い応援団体登録 71 団体
- ・出逢いサポート企業登録 181 社
- ・結婚支援アドバイザー派遣事業の実施 6回
- 情報提供数 150 件

- ・総イベント数(イベント、セミナー、親支援セミナー含む) 184回
- ・総参加者数(イベント、セミナー、親支援セミナー含む) 2,651 人
- 相談件数 6,895件(うち親から 約2,800件)
- ・みえ出逢い応援フォーラムの開催(平成29年3月4日) 深澤真紀氏による記念講演会やサポートセンターまつりの実施。(約350人が参加)
- 「みえ思いやりアクション動画」を上映する試写会を実施(平成29年1月27日)

	26 年度	27 年度	28 🕏	丰度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		160 件	180 件	0.00	200 件	240 件
出逢いの場の情報提供数	10 件 (26 年 10 月)	125 件	150 件	0. 83		
		13 市町	15 市町		20 市町	22 市町
結婚支援に取り組む市町数	11 市町 (25 年 11 月)	14 市町	19 市町	1. 00		

モニタリング	が指標	27	年3月時点	28 年 3 月時,	点	:	最新值
平均初婚年齡	(県)	男性 30.5 歳 女性 28.7 歳 (25 年)		男性 30.5 歳 女性 28.7 歳 (26 年)		男性 30.7 歳 女性 28.9 歳 (27 年)	
婚姻件数(划	果)	8, 84	4件(25年)	8,555件(263	年)	8, 504	件 (27 年)
生涯未婚率((県)	男性 16 女性	i. 29% 7. 09%(22 年)	同左		男性 20.4 女性 10.1	41% 26%(27年)
予算額	27 年	F度	28 年度	29 年度	30	年度	31 年度
(単位:千円)		12, 293	26, 892	143, 758			

- ○下記の取組を中心に、市町や大学、企業との協創をさらに加速化し、総合的な結婚支援に 取り組んでいきます。
- 〇引き続き「みえ出逢いサポートセンター」を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報 提供に取り組むほか、出逢い支援にかかる普及啓発や市町等の取組を支援します。
- 〇結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、若者の結婚等に関する意識調査を実施 し、県の出逢い支援実施計画を策定するとともに、新たに市町との担当者会議を設置し、 収集したデータや先進事例、調査結果を共有することで、市町における結婚支援の取組を 促進します。
- ○「高等教育コンソーシアムみえ」と連携して、県内全ての大学生を対象とした結婚等に関する意識調査やライフプラン、キャリアデザイン等に関する啓発を行うとともに、企業や 従業員を対象とした意識調査も実施し、労使協働による結婚支援の取組の活性化も進めま す。

重点的な取組4 不妊に悩む家族への支援

5年後のめざす姿

不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようになっている状況 をめざします。また、男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識が県民の 間に広がっている状況をめざします。

主な取 組内容

- ①相談や情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②経済的支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③企業における休暇制度の導入の働きかけ【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度



🙃 (進んだ)

判断 理由 県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数が、目標 市町数を上回ったため、「進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

〇相談や情報提供については、不妊や不育に悩む夫婦に対する電話の専門相談(232件)、担 当者向け研修会(参加者 49 人)、一般向け研修会(参加者「不育症講演会」43 人、「不妊症 講演会」46人)を実施しました。専門相談においては、体外受精等、治療に関する相談だ けでなく、不妊治療を行うことへの迷いや夫や周囲との人間関係に対する相談も多く、内 容は多岐にわたっています。

今後も不妊や不育症に関する正しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む 夫婦やその周囲の理解を促進し、治療を受けやすい環境づくりを進めることが必要です。

○経済的支援については、特定不妊治療費助成件数は、2,149 件となりました。また、特定 不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や男性不妊治療、第2子以降 の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業を実施しました。

引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦がこれらの事業による助成をうけられるよう、実施市 町の拡大に取り組む必要があります。

〇企業における休暇制度の導入の働きかけについては、国に対して、仕事をしながら不妊治 療を受けられるよう、不妊治療のための休暇を取得しやすい環境を整備するため、治療に 対する正しい知識の普及を通じて周囲の理解を促し、企業における休暇制度の導入を働き かけるよう要望しました。

今後も国に対して、特定不妊治療費助成事業のさらなる拡充を要望していく必要がありま す。

	26 年度	27 年度	28 4	丰度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の不妊治療等、県独自の不		21 市町	-		-	29 市町
妊治療助成に取り組む市町数	19 市町 (26 年度)	29 市町	目標達成済み			
	(20 平度)					
県独自の全ての不妊治療助成 事業に取り組む市町数(※新た	(20 平度)	_	13 市町	1. 00	16 市町	20 市町

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新値
「不妊専門相談センター」への相談件数(県)	225 件(26 年度)	248 件(27 年度)	232 件(28 年度)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	440, 405	553, 627	496, 570		

- 〇相談や情報提供については、引き続き不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るため、不 妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を行うとともに不妊や不育症に関する正 しい知識を普及啓発することにより、不妊や不育症に悩む夫婦やその周囲の理解を促進し、 治療を受けやすい環境づくりを行っていくことを目的として、講演会等を開催します。 また、医療機関における相談・支援体制を充実させるために、不妊症看護に関する専門的 な能力を有する看護師を配置する医療機関に対して、不妊症看護認定看護師資格取得に係 る費用の助成を行います。
- ○経済的支援については、引き続き、子どもを望みながら不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、初回の治療に限り、助成額を上限30万円まで増額(15万円⇒30万円に拡充)するとともに、男性不妊治療(特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を行った場合は上限15万円まで増額(5万円⇒15万円に拡充)し、不妊に悩む夫婦に対して、さらなる経済的支援を行います。また、引き続き、不妊や不育症に悩む夫婦が、特定不妊治療費助成事業に加えて、県の上乗せ助成事業、不育症や第2子以降の不妊治療、一般不妊治療に対する助成事業による助成を受けられるよう、県単事業を実施する市町の拡大に取り組みます。
- ○企業における休暇制度の導入の働きかけについては、引き続き国に対して、仕事をしながら不妊治療を受けられるよう、不妊治療のための休暇を取得しやすい環境を整備するため、治療に対する正しい知識の普及を通じて周囲の理解を促し、企業における休暇制度の導入を働きかけるよう要望を行います。

重点的な取組 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

5年後のめざす姿

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

主な取 ①市町の母子保健サービスの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】

組内容 | ②市町の産後ケアの取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

○ (ある程度進んだ)

判断理由

妊娠期から子育で期にわたる支援のうち、産後ケアとして訪問・通所・宿泊等による母子のサポート体制がある市町数が増加し、切れ目のない支援体制づくりに向けた取組が概ね進んだことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28 年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

〇市町の取組を専門的視点で支援する母子保健体制構築アドバイザーを県庁に配置し、市町 訪問を通して、母子保健統計や他市町、他県の情報提供をしながら、母子保健事業の現状 や課題の整理をし、課題整理表、体制図、事業連携図等を作成し、現状の見える化を行い ました。

また、人材育成として市町の母子保健事業の核となる母子保健コーディネーターの育成、母子保健担当者の研修、情報交換会を行うとともに、産後ケア事業や不妊治療助成、思春期ライフプラン教育事業への補助等を通じて市町の支援を行いました。

今後、これらの事業の活用を拡大させ、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目のない支援が提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含む各市町の実情に応じた母子保健体制整備をさらに進めていく必要があります。

〇産後ケア事業については昨年度を大きく上回る 10 市町が実施し、産後の母子のサポート体制整備が進みました。

今後、国の妊娠・出産包括支援事業を利用するなど、さらに各地で取組が広がるよう、事業が軌道に乗るまでの間、補助を継続していく必要があります。

体制整備は進みましたが、実際の利用に至っていない市町もあり、対象者の把握、事業の活用の効果について情報交換を進め、有効な制度にしていく必要があります。

	26 年度	27 年度	28 4	丰度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
日常の育児について相談相手のい		99. 6%	99. 7%		99.8%	100.0%
る親の割合	99.4% (26年度)	98.8%	99.1%	0. 99		
妊娠期から子育て期にわたる総合		24 市町	26 市町	0.00	27 市町	29 市町
的な相談窓口が整備されている市 町数	22 市町 (26年度)	24 市町	24 市町	0. 92		
		4市町	7市町		11 市町	13 市町
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数	2 市町 (26 年度)	7市町	10 市町	1. 00		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新値
妊娠届出時等に医療機関と情報提供等 の連携をした市町数(県)	22 市町(26 年度)	25 市町(27 年度)	28 市町(28 年度)
5歳児健診を実施する市町数(県)	4 市町 (27 年 1 月)	4 市町(27 年度)	5 市町(28 年度)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	20, 266	12, 293	7, 760		

〇引き続き母子保健体制構築アドバイザーにより、各市町の母子保健体制づくりに向けた情報提供や助言支援を行います。

また、子育て世代包括支援センターや市町母子保健事業の核となる人材育成として母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、各市町が他市町の取組を参考にできるような意見交換の場を設定します。

〇各地で行われている産後ケア事業について、医療機関や助産所との連携上の課題分析や対象者の把握、情報共有について関係機関で意見交換を行います。

周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援 重点的な取組6

5年後のめざす姿

必要な産科・産婦人科医、小児科医等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環 境が整うとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、リスクの高い 出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されている状況を めざします。また、医療的ケアが必要な子どもが安心して健やかに育てられるよう、保健・ 医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われている状況をめざします。

①人材の確保・育成【健康福祉部医療対策局】

主な取 組内容

- ②総合的なネットワーク体制の構築【健康福祉部医療対策局】
- ③ハイリスク分娩への対応【健康福祉部医療対策局】
- ④重症新生児への高度・専門的医療の提供【健康福祉部医療対策局】
- ⑤在宅での療養・療育支援【健康福祉部医療対策局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度



😂 (ある程度進んだ)

判断 理由 重点目標の4項目のうち3項目で目標を達成し、残る 1項目の達成状況も 0.96 であることから、「ある程度 進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28 年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- ○県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を 進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別 面談等を実施した結果、40人がプログラムに基づく研修を実施することとなりました。引 き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科について もプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を 図っていく必要があります。
- ○本県における就業助産師は、人口10万人あたり21.2人と全国平均(26.7人)を大きく下回 っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、 就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向 けて助産師出向システムを運用していく必要があります。
- ○周産期死亡や新生児の救急搬送症例等に関する調査・研究、症例検討等をもとに周産期医 療関係者の資質向上等に取り組みました。こうした取組を通じ、周産期母子医療センター のネットワーク体制や周産期母子医療センターと地域の産科医療機関、助産所とのネット ワーク体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 〇周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、新たにNICU(新生児集中治療室) を整備する施設に対し、医療機器の整備を支援しました。出産年齢の高齢化等により出産 にかかるリスクが高まる恐れがあることから、リスクの高い分娩に対応できる周産期母子 医療センターの運営や体制整備を支援していく必要があります。
- ○新生児ドクターカー(すくすく号)の運用を総合周産期母子医療センターに委託し、重症 新生児の救急搬送に対応しました。新生児の救急医療体制を確保するため、新生児ドクタ ーカーを運用していく必要があります。
- 〇医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に 取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開し ていくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります。

【以上、健康福祉部医療対策局】

	26 年度	27 年度	28 4	丰度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値	目標値	達成	目標値	目標値
	OU IVILE	実績値	実績値	状況	実績値	実績値
		96 人以上	96 人以上		110 人以上	110 人以上
出産1万あたりの産		(26 年)	(26 年)	1. 00	(28年)	(30年)
科·産婦人科医師数	96 人	114 人	114 人	1.00		
17	(24年)	(26 年)	(26年)			
		4.2 人以上	4.2 人以上		5.5 人以上	5.5 人以上
小児人口1万人あたり		(26 年)	(26年)	1 00	(28年)	(30年)
の病院勤務小児科医師	4.2人	4.9人	4.9人	1. 00		
数	(24年)	(26 年)	(26年)			
		403 人	403 人		447 人	491 人
15.45.		(26 年)	(26年)	0. 96	(28年)	(30年)
就業助産師数	359 人	386 人	386 人	0.90		
	(24年)	(26 年)	(26年)			
周産期医療施設から退		98.0%	100.0%		100.0%	100.0%
院したハイリスク児へ の市町における訪問等 の実施率	97.4% (26 年度)	100.0%	100.0%	1. 00		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新值
周産期死亡率(出産 1000 対)	4.1(25年)	4.4(26年)	3.8(27年)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	944, 088	984, 720	814, 065		

- 〇より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師の キャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログ ラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの 活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
- ○就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、 院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分 娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
- 〇高度で専門的な周産期医療を効果的に提供するため、周産期母子医療センターを中心に地域の産婦人科と基幹病院の小児科・産婦人科との連携を図る周産期医療ネットワーク体制のさらなる充実を図ります。
- 〇ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センターの運営に対し支援を行うとともに、出産前後の母体、胎児及び新生児の治療、管理を行うために必要となる医療機器等の設備整備を支援します。
- ○地域の医療機関等で産まれた重症の新生児を周産期母子医療センターへ搬送する間、医師 が高度で専門的な医療を提供することができる新生児ドクターカー(すくすく号)の運用 を行います。
- 〇保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応 できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援 の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等 の取組を支援します。

【以上、健康福祉部医療対策局】

重点的な取組7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

5年後のめざす姿

低年齢児や病児・病後児保育の充実、放課後児童対策など、子育て家庭を支える取組が進 み、地域で安心して子育てができている状況をめざします。

①保育士の確保と処遇改善【健康福祉部子ども・家庭局】

- ②低年齢児保育の拡充【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③病児・病後児保育の拡充【健康福祉部子ども・家庭局】

主な取 組内容

- ④放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑤孫育てなど地域の子育て支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑥子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑦家庭教育の充実【戦略企画部】【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】
- ⑧幼児教育の充実【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

た)

◯ (あまり進まなかっ

判断 理由 放課後児童クラブ等に関する目標は達成しましたが、 保育所の待機児童数や家庭教育等に関する目標が未 達成であったことから、「あまり進まなかった」と判 断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- 〇「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適 切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況につい て、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。
- 〇女性の社会進出や潜在的な保育ニーズが高まったことから、保育に対する需要が増える中、 待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所に年度当初から保育 士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育 所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職支援ガイ ダンス (42人)、潜在保育士の職場復帰支援研修 (22人) や就労相談、新任保育士の就業 継続支援研修(183人)を実施するとともに、保育士修学資金の貸付(36人)を行いまし た。引き続き、待機児童解消に向けて保育所整備や保育士確保の取組を推進する必要があ ります。
- 〇病児・病後児保育事業の運営を支援し、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対 応強化事業と合わせて、22 地域において病児・病後児保育を提供しました。引き続き、病 児·病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ○放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うととも に、放課後児童支援員県認定資格研修(修了者 322 人)や子育て支援員研修(放課後児童 コース)(修了者52人)を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への 支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資 質の向上に努める必要があります。
- ○地域の子育て応援については、市町と連携して、「子育ち・子育てマイスター養成講座」や 「孫育て講座」などにより、地域で活動する人材の育成を行うとともに、乳幼児の親同士

が交流する機会や男性向けの子育て応援講座を設け、子育て中の保護者等の不安や負担感の軽減を図りました。また、昨年度マイスター養成講座等の受講者に対し、フォローアップ研修を開催し、子育て中の保護者とのよりよい関わりができるような実践的な学びと参加者同士の交流の機会を提供しました。

引き続き、各市町のニーズに応じて、地域で子育てに関するボランティア活動等をされている方や祖父母世代の方を対象にした、子育て家庭を応援する人材育成の取組や、乳幼児の保護者が交流する機会について、市町の取組を促進する必要があります。また、育成した人材が積極的に地域で活動されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。

また、男性向けの子育て応援講座について、企業や地域団体などさまざまな主体と連携し取り組むとともに、講座内容の充実を図ります。

子育て家庭支援の主な取組の概要は、次のとおりです。

(参考) 主な子育て家庭応援の取組

〇子育ち・子育てマイスター講座実施事業

地域で子育て家庭を応援する人材の育成として、市町と連携し、「子育ち・子育 てマイスター講座実施事業」(基礎及び応用講座全5回程度)を行いました。

伊勢市、尾鷲市、名張市、川越町 4市町で実施 養成人数:76人

〇孫育て講座実施事業

地域の子育て支援を祖父母世代の方々が取り組むために、現在の子育て事情や子どもや孫に対する具体的な関わり方、今後、必要とされる知識や実技を学ぶことができる講座(全3回程度)を市町と連携して実施しました。

鈴鹿市、松阪市、尾鷲市、名張市、川越町、大台町 6市町で実施 養成人数:98人(3回全て受講者)

〇子育てはっぴいパパ・ママワーク実施事業

乳幼児等の親同士が子育てに関するテーマをもとに様々な悩みや思いを語り合うことを通して、アドバイスが得られるワークショップ「子育てはっぴぃパパ・ママワーク」を、市町と連携し実施しました。

津市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、尾鷲市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、 東員町、川越町、玉城町、度会町、南伊勢町

計 14 市町 60 か所 受講者 789 人(独自取組含む)

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

- ○有識者で構成する検討委員会や庁内ワーキングによる検討をふまえ、家庭教育の充実に向けた取組方策を示す「みえ家庭教育応援プラン」を新たに策定しました。併せて、子育てや家庭教育に関する参加体験型学習で活用できる啓発コンテンツとして「みえの親スマイルワーク」を作成しました。今後は、応援プランに基づき具体的な取組を進めるとともに、スマイルワークの幅広い周知・活用を図る必要があります。【戦略企画部】
- ○野外体験保育に積極的に取り組もうとする施設にアドバイザーを派遣し、当該施設の取組 の促進とともに、人材の育成を支援しました。また、保育所や幼稚園等施設職員等を対象 にした事例研究会を開催し、さまざまな事例や課題を共有し、その解決策を検討しました。 さらに、多くの県民の方を対象にシンポジウムを開催し、県がすすめる野外体験保育事業 について広く知っていただくことができました。

野外体験保育に、取り組む保育所や幼稚園等が広がるよう、幅広く周知を図るとともに、引き続きモデル園を募集し、アドバイザー派遣に取り組む必要があります。一方で、今回モデル園として取り組んだ施設のフォローアップとともに、各施設での取組の促進や人材育成を図るため、引き続き事例検討の取組を進める必要があります。

○公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援しました。引き続き特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が、円滑に移行できるよう支援する必要があります。

- 〇幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する場として、乳幼児教育研修を3講座実施しました。 喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「幼稚園・認定こども園・保育所と 小学校教育の連携」、実践的な内容である「手遊び、リズム遊び」をテーマに研修を実施し、 公立、私立合わせて318名が受講しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が 進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期(0~5歳児)を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。
- ○3~5歳児を対象に就学前の子ども向け生活習慣チェックシートによるチェックを3回実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所に取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介をするなど、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう、支援を行いました。今後も、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携し、生活習慣等の確立をさらに進める必要があります。

【以上、教育委員会】

	26 年度	27 年度	28 年月	芰	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		48 人	73 人		48 人	0人
保育所の待機児童数(県)	48 人 (26年4月 1日)	98 人 (27 年 4 月 1 日)	101 人 (28 年 4 月 1 日)	0. 72		
放課後児童クラブ・放課後		89.0%	91.0%		92%	93.0%
子ども教室を設置する小学 校区の割合(県)	88.0% (26 年 5 月)	90. 6%	91.8%	1.00		
放課後児童クラブの待機児		_	64 人		42 人	0人
童数 (※新たに 27 年度に設定した項目)		86 人 (27 年5月1日)	56 人 (28 年5月1日)	1. 00		
家庭教育を支援する市町・ 団体数(累計)(※新たに27		_	27 市町・ 団体		49 市町・ 団体	74 市町・ 団体
国体数(系計)(次制だに 27 年度に設定した項目)		12 市町 ・団体(27 年 12 月)	15 市町・ 団体	0. 20		
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合(※新た		_	76. 3%	0.70	84. 2%	100%
に 27 年度に設定した項目)		65. 6%	54. 7%	0. 72		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新值
保育士の平均勤続年数(県)	9年2か月(25年)	10年(27年)	10年2か月(28年)
低年齡児(0~2歳)保育所利用児童数(県)	13,042 人 (26 年 4 月 1 日)	13, 180 人 (27 年 4 月 1 日)	13, 471 人 (28 年 4 月 1 日)
病児・病後児保育所の実施地域数(県)	22 市町(26 年)	22 市町(27 年)	22 市町(28 年)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	6, 288, 926	7, 260, 841	7, 293, 978		

- 〇幼稚園・認定こども園・保育所を通じた共通の給付(施設型給付)および小規模保育等へ の給付(地域型保育給付)を行い、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- 〇待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り 組む市町に対して支援します。また、潜在保育士の職場復帰支援や新任保育士の就業継続 支援を実施するとともに、保育士修学資金貸付制度などにより保育士確保に向けた取組を 進めます。
- 〇病児・病後児保育の運営、広域利用、施設整備への支援を行い、保育環境の整備に努めます。

 す。
- ○放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営、施設整備・拡充への支援を行うとともに、 放課後児童クラブ支援員への研修等を行い、放課後児童の健全育成に努めます。
- 〇市町と連携して、子育て家庭を応援する「子育ち・子育てマイスター養成講座」や祖父母 世代の方を対象とした「孫育て講座」を開催し、市町における子育て家庭を応援する取組 を促進します。
- ○「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育に関する理解や家庭等で取り組むコンテンツの普及等を進めるため、フォーラムの開催やモデル事業により市町の取組を支援します。また、引き続き、乳幼児の親同士の交流機会や学習機会となるワークショップ等を開催する市町を支援するとともに、男性の育児参画を進める中で、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性等について考える場づくりを促進します。
- 〇野外体験保育について、引き続き施設の取組支援や人材育成支援に取り組むとともに、幅 広く普及を推進するためリーフレットやホームページなどにより事業周知を図ります。
- 〇私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども·子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移 行できるよう、引き続き支援していきます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

- 〇これまでの3~5歳児に焦点を当てた研修に加え、乳幼児期を総合的に指導する力が必要になってくることから、0~2歳児の発達理解を含めた研修を実施します。
- 〇県内の3~5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートによるチェックを実施し、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。また、保幼小接続モデルカリキュラムの作成・普及をとおして、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への接続が円滑になされるよう取り組みます。

【以上、教育委員会】

重点的な取組8 男性の育児参画の推進

5年後のめざす姿

職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、 子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるようになってい る状況をめざします。

主な取 組内容

- ①普及啓発、情報提供【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②人材の育成【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③企業等への働きかけ【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

(ある程度進んだ)

判断理由

「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」は達成し、主な取組も概ね進んでいるものの、「育児休業制度を利用した従業員の割合」が未達成であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

〇男性の育児参画については、「第3回ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」も第2回同様、400人を上回る応募があり、フレンテみえとの共催による表彰式開催や普及啓発冊子の作成・配布等により、取組を広く知っていただくことができました。

また、「みえの育児男子倶楽部」や「みえの育児男子親子キャンプ」の開催などを通して、 男性の育児参画の機運醸成に加え、男性が、自然体験等を通じて、子どもの生き抜いてい く力を育てる子育てに関わることの魅力や大切さについても情報発信することができまし た。

○「みえのイクボス同盟」発足や「イクボス養成講座」の開催により、企業の管理職や従業員等に向けて、イクボスの重要性や、仕事と育児の両立や働きやすい職場づくりに関する働きかけを行うことができました。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

(参考)「みえの育児男子プロジェクト」の主な取組実績

- ・第3回ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ(応募総数:402件) 表彰取組等の啓発冊子の作成、配布(2,000部)
- ・みえの育児男子倶楽部: 4回開催 参加者数:延べ80人程度
- ・みえのイクボス同盟の発足 平成29年3月末現在加盟107企業団体
- ・イクボス養成講座:3企業合同 参加者30人
- ・みえの育児男子親子キャンプ:2回開催 参加者21組47人

	26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの育児男子プ		60 企業·団体	120 企業· 団体	1, 00	180 企業・ 団体	300 企業・ 団体
ロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)	5 企業・団体 (27 年 1 月)	79 企業・団体	149 企業・団 体	1.00		
育児休業制度を利用		6.0%	7.5% (27 年度)	0. 52	10.0%	14.0% (30 年度)
した従業員の割合 (県、男性)【※】	4. 2% (25 年度)	6.3% (26 年度)	3.9% (27年度)	0. 32		

【※】三重県内事業所労働条件等実態調査(雇用経済部)により把握しており、本項目の有効回答数は 26 年度が 133 事業所、27 年度は 279 事業所である。

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新値
男性の家事・育児時間(県、一日あたりの平均)	45分(23年)	同左(5年毎のデータ)	同左
(総務省「社会生活基本調査」)		- 3	

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	9, 853	4, 784	3, 421		

29 年度の改善のポイントと取組方向

- 〇みえの育児男子プロジェクトの取組の普及啓発を進めるため、「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」の実施などによる情報発信のほか、企業における取組が進むよう、イクボス推進に向けてさらに働きかけを加速します。
- 〇男性の育児休暇等の取得を促進するため「サンキュー育休キャンペーン」として、子育て中の男性や育休取得経験者による意見交換や優良事例の収集等を行い、冊子にまとめて情報を発信していきます。
- 〇自然体験に関して、三重まるごと自然体験ネットワーク会員等とも連携した取組を進めます。

重点的な取組9 子育て期女性の就労に関する支援

5年後のめざす姿

就労継続や再就職支援の取組により、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと 考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

主な取 組内容

- ①学生への就労継続を考える機会の提供【雇用経済部】
- ②希望がかなう労働環境づくり支援【雇用経済部】
- ③キャリアアップ支援【雇用経済部】
- ④再就職後のフォローアップ【雇用経済部】
- ⑤職業生活等における女性活躍の促進【環境生活部】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

⑥ (進んだ)

理由

判断 重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展しているこ |とから、「進んでいる」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- ○女子学生が将来、妊娠・出産・子育て等で離職せずに、県内企業で働き続けることができ る労働環境について、企業と女子学生との意見交換会等を県内2大学で2回開催しました (参加者 101 人)。引き続き、女子学生が希望どおり就労継続や再就職できるよう、取組を 進める必要があります。
- 〇出産や育児等でいったん仕事から離れた女性の確保・定着等に取り組む企業(2社)に対 して労働環境調整アドバイザーを派遣し、再就職した女性が、希望する形で離職せずに働 き続けることができる労働環境づくりを支援しました。また、取組の成果をパンフレット 等で情報発信しました。さらに、女性の多様な働き方の提案や国の各種助成金制度の活用 方法、女性の能力を生かした先進事例の紹介等について、県内企業に対して女性の活用に 係る啓発セミナーを県内1カ所で1回開催しました(参加者19人)。引き続き、女性が妊 娠・出産・子育て等のライフプランやキャリアデザインを考える機会づくりを進める必要 があります。
- ○社会保険労務士等の専門家の支援により再就職後の課題解決を図るとともに、各人の事情 に応じたキャリア形成を支援するため、再就職を経て活躍する女性ロールモデルと、再就 職した女性とが気軽に交流できるサロンを県内1カ所で1回開催しました(参加者13人)。 引き続き、子育て期女性のキャリアアップに向けた支援を行う必要があります。
- 〇就労を希望する女性に対し、就労支援相談を実施するほか、女性向け意識啓発セミナーや 女性の雇用を希望する企業向けセミナーを実施するとともに、女性と企業をつなぐマッチ ングイベント(合同企業説明会)を実施しました。また、女性の再就職を阻害する要因で ある離職ブランク等を払拭できるよう、働くために必要なスキルアップ研修(座学)とイ ンターンシップを組み合わせた事業を実施しました。引き続き女性の再就職を支援する取 組を行っていく必要があります。

【以上、雇用経済部】

〇女性活躍推進法の施行を受け、県内中小企業等を対象に、一般事業主行動計画の策定支援 を行うとともに、引き続き県内企業・団体等に、女性の大活躍推進三重県会議への加入や 取組宣言の実施について働きかけを行いました。本県からの働きかけによる県内中小企業 等の一般事業主行動計画の策定数(三重労働局に受理された件数)は 59 件にのぼるとと もに、三重県会議の平成29年4月1日時点の会員数は350件、自主取組宣言数は115件 となりました。今後も引き続き、県内中小企業等の一般事業主行動計画の周知や、女性の

活躍推進に賛同いただける企業等の三重県会議への加入促進等に取り組み、女性の活躍推進の機運をさらに高めていく必要があります。

○「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに「Women in Innovation Summit (WIT) 2016」を開催し、女性活躍のロールモデルの創出に取り組むとともに、経営者や管理職を対象にした男性の意識改革につながるセミナーや、働く女性のキャリア継続に対するモチベーションの向上につながるセミナー等を開催しました。県内にはまだ働く女性のロールモデルが少なく、今後も継続してロールモデルの創出や男性の意識改革に取り組んでいく必要があります。

【以上、環境生活部】

	26 年度	27 年度	28 4	年度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
労生に与すてと、ロマルオ		2校	4 校		6校	10 校
学生に対するキャリア形成 支援を行う高等教育機関数	O校 (26 年度)	2校	5 校	1.00		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新値
25~44 歳女性の就業率(県) (総務省「就業構造基本調査」)	58.3% (24年)	同左 (5 年毎のデータ)	同左

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	21, 808	26, 368	15, 930		

29 年度の改善のポイントと取組方向

- ○女子学生が将来、妊娠・出産・子育て等のライフイベント時に、希望に応じて就労継続が 図れるよう、就労継続等に関する意識啓発を図るほか、企業に対して多様な働き方の必要 性や働き方改革を働きかけるなどして、子育て期の勤労者が働きやすい職場環境づくりを 促進します。
- 〇結婚・出産・育児その他の理由で離職している女性の再就職を促進するため、就労意欲を 持つ女性を対象に、キャリアカウンセリング(相談対応、情報提供等)、就職説明会などの 一貫した就労支援策に取り組むとともに、講座と企業実習を組み合わせた研修等を実施し、 企業と離職者のマッチングを支援します。

【以上、雇用経済部】

○「WIT2016」の開催成果を広く根づかせていく必要があることから、共同宣言の趣旨をふまえ、引き続き女性の活躍につながるアワード事業を展開し、さまざまな分野における女性人材の掘り起しやスキルアップ等を行い、女性活躍のロールモデル創出に取り組みます。また、「女性の大活躍推進三重県会議」の活動に引き続き取り組み、賛同いただける企業等のネットワークの拡大や、中小企業等の一般事業主行動計画の周知、トップおよび男性の意識改革につながるフォーラム等を開催します。【環境生活部】

重点的な取組 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援

5年後のめざす姿

安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組が進むととも に、職場の管理職が「イクボス」となるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組 む、子育てに優しい企業が増えている状況をめざします。

主な取 組内容 (1)ワーク・ライフ・バランスの取組促進【雇用経済部】

②企業等による地域子育ての活発化【健康福祉部子ども・家庭局】

③マタハラ、パタハラのない職場づくり【環境生活部】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

😂 (進んだ)

判断 理由

重点目標を達成したほか、主な取組が概ね進展してい ることから、「進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

〇ワーク・ライフ・バランス推進のため、企業経営者等を対象としたセミナーを開催するな ど労使団体等と連携した啓発・普及に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりに向 けた「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度では、53社を認証、うち4社を 表彰し、それらの優れた取組事例を広く紹介しました。しかしながら、特定の業種からの 申請が多いことから、より多くの企業から申請がなされるよう、申請の少ない業種への企 業訪問など制度のさらなる周知啓発が必要です。

また、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業に、取組が効果的に進められるよう 5社を対象に専門家を派遣した結果、業務改善により人材定着や有給休暇の取得促進、生 産性の向上などの成果につながりました。これらの取組事例が、水平展開されるよう普及 啓発を検討します。【雇用経済部】

- 〇地域の企業や子育て支援団体が参画し、活動する「みえ次世代育成応援ネットワーク」は 1,500 会員(平成29年3月末時点)に増加しました。また、当ネットワークと連携して「第 11 回子育て応援!わくわくフェスタ」をみえこどもの城で開催し、約8,500人の子育て家 庭等の参加がありました。今後も子どもや子育て家庭への支援活動が会員の主体的な参加 により展開されるよう、ネットワークと連携して取り組む必要があります。【健康福祉部子 ども・家庭局】
- 〇平成 29 年1月から施行された改正男女雇用機会均等法等において、マタニティ・ハラスメ ント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業の講ずべき措置等が規定されたこと から、企業人事労務担当者向け冊子 3,000 部、労働者向けリーフレット 7,000 枚を作成し、 商工・労働関係の団体等の協力を得ながら、県内全域で配布しました。冊子には、中小を 含めた県内企業の取組事例を紹介することで、働く女性が安心して妊娠・出産し、男女が ともに子育てをしながら仕事を継続しやすい環境整備に向けた取組を啓発することができ ました。来年度は、企業等に説明するさまざまな機会を活用して、企業等の取組を促進す る必要があります。【環境生活部】

	26 年度	27 年度	28 4	丰度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進 に取り組んでいる事業所の割合		37.0%	48.0%		53.5%	65.0%
	31.8% (25 年度)	43. 9%	59. 4%	1.00		

モニタリング指標	27年3月時点	28 年 3 月時点	最新値
労働者からのマタニティ・ハラス メント関連の相談件数 (三重労働 局集計)		66件(27年度)	141 件(28 年度)※

※平成28年度から事業主等からの相談件数も含まれている。

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	68, 895	60, 542	40, 747		

29 年度の改善のポイントと取組方向

- ○働きやすい職場環境づくりのため、労使団体等と連携し、フォーラムを開催するとともに、 残業時間の削減や休暇の取得促進など働き方改革に取り組む企業等を「みえの働き方改革 推進企業」として登録・表彰し、優れた取組事例を広く紹介します。また、企業への専門 家派遣による個別サポートのほか、先進企業の事例発表や意見交換を行う報告会の開催、 働き方改革アドバイザーによる相談受付、派遣支援など、企業におけるワーク・ライフ・ バランスの取組が効果的に進められるよう支援します。【雇用経済部】
- ○「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減少しているという結果が出ていることから、引き続き、子育て支援に取り組む企業・団体で結成されている「みえ次世代育成応援ネットワーク」をはじめ、地域や企業、団体など様々な主体と連携し、子どもの育ちを見守る取組を進めるととともに、団体・NPOによる子育て家庭を応援する取組を人的、資金的、物的に支援します。あわせて、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図り、民間の事業者における子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成を図るため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大に取り組みます。
- ○「みえ次世代育成応援ネットワーク」に加盟する企業を中心に、結婚支援等の各種取組状況についての調査を行い、総合的な取組を働きかけ、企業の取組を「見える化」するとともに、機運の醸成や優良事例等の情報発信を行い、企業による取組の更なる活性化を図ります。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

○マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けて、企業等に対する 実効性の高い働きかけ進める必要があります。そのため、企業訪問等のさまざまな機会を 活用し、冊子を用いた丁寧な説明を行うことによって、企業等の一層の取組を促進します。 【環境生活部】

重点的な取組 11 子どもの貧困対策

5年後のめざす姿

「三重県子どもの貧困対策計画」(平成 28 年度~31 年度) に基づき、子どもたちが、生 まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、 夢と希望を持って成長できる環境整備が図られている状況をめざします。

①教育の支援【健康福祉部】【健康福祉部医療対策局】【健康福祉部子ども・家庭局】 【環境生活部】【農林水産部】【教育委員会】

②生活の支援【健康福祉部】【健康福祉部医療対策局】【健康福祉部子ども・家庭局】 【雇用経済部】【県土整備部】

主な取 組内容

- ③保護者に対する就労の支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】 【雇用経済部】
- ④経済的支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑤包括的かつ一元的な支援【健康福祉部】【健康福祉部子ども・家庭局】 【環境生活部】【教育委員会】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

◯ (ある程度進んだ)

判断 理由 重点目標について概ね達成したことから、「ある程度」 進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- ○28 年度は「三重県子どもの貧困対策計画」(以下「計画」という。) に基づく「教育の支援」、 「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」及び「包括的かつ一元的な 支援」の5つの支援を柱として取組を進めました。主な取組は以下のとおりです。
 - ・いじめや暴力行為等の問題行動、不登校や貧困など多様な課題に対応するため、スク ールカウンセラーをすべての公立中学校区に配置し、配置時間の弾力的な活用を行う とともに、従来のスクールソーシャルワーカーの派遣に加えて、県立高校6校を拠点 にスクールソーシャルワーカーがモデル 15 中学校区を巡回してスクールカウンセラ ーとのチーム支援を行うなど、学校の相談体制の充実と関係機関との連携を進めたこ とで、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの情報共有が図られまし た。今後も、チーム支援体制を構築していく必要があります。【教育委員会】
 - ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する5市町への支援を行いました。【健康福 祉部子ども・家庭局】
 - ・三重県母子・父子福祉センターにおいて、就業相談員がハローワークや福祉事務所の 母子・父子自立支援員等と連携して相談に応じ、ひとり親の就業を支援しました。ま た、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親の能 力開発を行い、就業を支援しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
 - ・生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域(多気町を除く郡部)の生活困窮家庭(生 活保護受給世帯を含む)の中学生を対象に、学習習慣の確立、志望校への進学支援等 学習支援を行いました。この結果、支援を行った8人のうち中学3年生である2人は、 全員高校進学を果たすことができました。今後、中学生の子どもがいる生活困窮家庭

に、この事業を一層活用していただけるよう取り組むことが必要です。【健康福祉部】

- ・ひとり親家庭の子どもの就学に必要な資金や生活に必要な資金等について、384件の 母子父子寡婦福祉資金の貸付を行いました。また、ひとり親家庭の生活と自立支援の ため、児童扶養手当を支給しました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・県立高等学校の授業料に充てる就学支援金について、支給要件を満たす世帯に属する 生徒32,932人に対し、受給資格を認定しました。また、低所得世帯における授業料 以外の教育費負担を軽減するため、4,367人に対して奨学給付金を支給するとともに、 通信制を除く非課税世帯の第1子の給付額を増額しました。さらに、経済的理由によ り修学が困難な者933人に対し、修学奨学金を貸与するとともに、ひとり親家庭に対 する支援として、貸与の対象となる基準収入額の引き上げを実施しました。今後も生 徒・保護者が利用しやすくなるよう、継続的に制度の改善に努めていく必要がありま す。【教育委員会】
- ・小中学校における「新入学学用品費等」については、就学援助費の中でも早期支給を望む声が多いことから、市町教育長会議や担当者会議等で前倒し支給についての検討等の働きかけを行った結果、平成29年度新入学生に対して、5市町が3月に前倒し支給を行いました。【教育委員会】
- ・平成28年7月、県・市町・関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を設置し、好事例の収集と情報提供や事例発表、研修や意見交換等を行い、地域の実情に応じた子どもの貧困対策にかかる実施体制整備や取組への支援を行いました。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ○計画に定める「包括的かつ一元的な支援」を進めるためには、県、市町、学校、関係機関・ 団体等が、各種相談や取組を通じて得た情報を共有・活用して、貧困の状況にある子ども やその保護者を早期に発見し、支援を行うことができる体制の整備を引き続き図る必要が あります。【健康福祉部子ども・家庭局】

	26 年度	27 年度	28 4	年度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生活困窮家庭またはひとり親		-	24 市町		25 市町	29 市町
家庭に対する学習支援を利用 できる市町数(※新たに27年度 に設定した項目)	6 市町 (26 年度)	23 市町	23 市町	0.96		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新值
生活保護世帯における子どもの数(人) とその割合	2, 137 人 0. 72% (26 年度)	1,942 人 0.66% (27 年度)	1,771 人 0.61% (28 年度)
子どもの貧困率(全国)	16.3% (24年)	同左	同左
子どもがいる現役世帯のうち大人が一 人の貧困率(全国)	54.6% (24年)	同左	同左

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	7, 092, 257	8, 461, 906	7, 911, 089		

○「三重県子どもの貧困対策計画」の5つの支援の柱全てに平成31年度までの数値目標とモニタリング指標を設定しており、取組が着実に進むよう、PDCA(計画→実行→評価→改善)のプロセスにより、全庁的に子どもの貧困対策を推進していきます。【健康福祉部子ども・家庭局】

平成29年度の主な取組は以下のとおりです。

- ・各学校におけるスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層推進するため、「スクールソーシャルワーカー活用事例集」を活用した研修会の実施を通して、チームでの学校指導体制の構築と、教員の指導力の向上を図ります。また、「三重県いじめ防止条例(仮称)」の制定に向け、子どもの視点を大切にしながら準備を進めます。【教育委員会】
- ・高等学校教育における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給並びに修学奨学金の貸与を行います。また、小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給について市町の状況を把握しつつ、子どもたちが安心して新入学を迎えられるよう前年度支給に向けた検討を働きかけます。【教育委員会】
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町を支援するとともに、生活困窮家庭 (生活保護世帯も含む)の子どもの学習支援を実施します。【健康福祉部子ども・家庭 局】
- ・生活困窮家庭の子どもの学習支援事業の推進にあたっては、対象となる家庭に学習支援を受ける必要性を理解していただくことが重要となります。このため、各地域の自立相談支援機関の相談員等が世帯全体の自立支援の観点で支援を進める必要があり、福祉事務所等と密接な連携のうえ取り組んでいきます。【健康福祉部】

- ・三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援等を行うとと もに、日常生活支援等を行う市町を支援します。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・「三重県子どもの貧困対策推進会議」により、行政、学校、関係機関・団体等が、各種相談や取組を通じて把握した情報を共有・活用し、地域の実情に応じて、貧困の状況にある子どもとその保護者を早期に発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制づくりへの支援を行います。また、子どもの貧困の実態や対策に対して県民の理解と協力をえるため、シンポジウム等を実施し機運醸成を図ります。【健康福祉部子ども・家庭局】
- ・児童養護施設や里親のもとから、親や家庭の支援が得られない状態で、進学や就職によって自立していった人たちを対象に、その後の生活等の実態把握を行ったうえで、 必要な支援を検討します。【健康福祉部子ども・家庭局】

重点的な取組 12 児童虐待の防止

5年後のめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが 守られている状況をめざします。

主な取 組内容

- ①望まない妊娠への対応【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②虐待があった家族への支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③市町の児童相談体制の強化【健康福祉部子ども・家庭局】
- ④関係機関の連携強化【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度

😂 (進んだ)

判断 理由

重点目標を達成したほか、主な取組の全てが概ね進展 していることから、「進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- 〇県内5か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は1,310件ですが、重篤に至っ たケースはなく、家族への支援等を適切に行うことができました。今後も適切に対応して いく必要があります。
- 〇被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護 所において延べ 9.834 人(速報値)を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いまし た。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- 〇児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール及びニーズ アセスメントツールの運用の徹底を図ることができました。引き続き運用の定着と一層の 精度の向上を図る必要があります。
- ○児童相談所の虐待ケースの進行管理が充分に図られるよう、民間団体に委託したモニター 強化事業を平成27年度に引き続き津市及び四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅 速な対応につなげることができました。今後も虐待件数の多く、進行管理が難しい地域へ の取組を拡大する必要があります。
- ○市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うと ともに、関係機関が連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援する ためのアドバイザーの派遣(10市町9回(合同実施含む))や児童相談の進行管理等に助 言するスーパーバイザーの派遣(9市町 26 回)などを行い支援が図られました。今後も 各市町の実情に合った的確な支援を継続する必要があります。
- 〇医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催 (6回、受講340人)し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等 が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。
- ○望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施(相談件数: 75 件)するとともに、高校、コンビニ、スーパー等にカードを配布し(1, 776 カ所、カー ド配布数:約98,000枚)相談窓口を周知しました。引き続き、望まない妊娠を予防するた め、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等の取組の推進が必要です。

〇妊娠届出時アンケートの活用により、医療機関と保健分野の連携体制の強化を図り、特定 妊婦の早期把握、早期支援につなげる検討を行いました。今後は「妊娠届出時アンケート 評価会議」においてアンケートの分析、評価を行うことにより、保健、医療分野の連携体 制の一層の強化を図り、特定妊婦の早期把握、早期支援につなげていきます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

	26 年度	27 年度	28 4	丰度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待により死亡した 児童数		0人	0人	4 00	0人	0人
	O人 (25 年度)	0人	0人	1. 00		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新值
児童虐待相談対応件数(県)	1, 117 件	1, 291 件	1, 310 件
	(25 年度)	(27 年度)	(28 年度)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	52, 750	51, 539	50, 392		

29 年度の改善のポイントと取組方向

○児童相談所の児童虐待への的確な早期対応と、その後の再発防止、家族再統合などの家族 支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的 対応や介入型支援を推進します。

また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。

○妊娠期からの虐待予防に向けて、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き 設置し、周知を行いながら、望まない妊娠の相談支援に取り組むとともに、新たに始まる 産婦健診が市町で円滑に実施されるよう検討を進めます。

5年後のめざす姿

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重 県家庭的養護推進計画」(平成 27 年度~41 年度)に基づき、児童養護施設、乳児院の本 体施設の小規模化及び小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、及び里親・フ ァミリーホームへの委託が進んでいる状況をめざします。

主な取 組内容

- ①里親委託の推進【健康福祉部子ども・家庭局】
- ②里親の養育技術の向上【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③施設整備の促進【健康福祉部子ども・家庭局】
- ④施設の職員体制の充実や人材育成【健康福祉部子ども・家庭局】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度



😊 (進んだ)

判断 理由 重点目標をいずれも達成し、家庭的な環境で養育され る子どもの割合が増加したこと等から「進んだ」と判 断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- 〇「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児 章養護施設(津市)と乳児院(津市)、地域小規模児童養護施設(津市、松阪市)、分園型 小規模グループケア(桑名市)の整備について継続支援するとともに、今後も入所児童に、 より家庭的な環境を提供できるよう、同計画に基づき整備を図る必要があります。
- 〇地域小規模児童養護施設と乳児院における小規模グループケア化の運営を支援するため、 27 年度から児童指導員等の職員加配等に要する経費(職員加配分、ユニットリーダー加算) に対して補助を行い、7施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、 入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。
- ○里親説明会を 18 市町において開催し 279 人の参加がありました。また里親出前講座は、 17 市町において開催し、延べ814 人の参加者がありました。また、養育里親の新規登録者 が 24 組ありました。引き続き里親制度を広く知っていただくとともに、里親登録者の増 加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 〇県内のファミリーホームは4か所となっています。引き続きファミリーホームの開設相談 に対して、適切な助言や支援を行っていく必要があります。
- ○27 年度から家庭養護の推進に向け、里親支援専門相談員を配置する児童養護施設や乳児院 において、入所児童を里親委託につなげられた5施設に対し、その後のフォロー活動等に 要する経費に補助を行い、活動の促進が図られました。引き続き入所児童の里親委託促進 及び委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。

	26 年度	27 年度	28 4	年度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
 グループホームでケアを受け		11.1%	12. 3%		14. 2%	18. 1%
グルークボーム c グアを受け ている要保護児童の割合	7.8% (26年12月)	8.3%	13. 3%	1.00		
里親・ファミリーホームでケア		18. 2%	21. 2%		23. 4%	24. 5%
を受けている要保護児童の割 合	16.1% (26年12月)	21.0%	22. 9%	1.00		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新值
要保護児童数(県)	540 人 (26 年 12 月)	506 人	506人(29年3月)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	328, 684	266, 153	92, 043		

- 〇平成26年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、 里親制度を周知し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親に対する研修を充実させ、 養育技術の向上を図り里親委託を推進します。
- 〇施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模 グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。 また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援や家庭復帰に向け、児童自立 支援資金の貸付や家族再生のための親への支援を行うとともに、施設職員の人材育成など を支援します。

重点的な取組14 発達支援が必要な子どもへの対応

5年後のめざす姿

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携により途切れのない支援体制が構築されている状況をめざします。

①三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校の整備【健康福祉部子ども・家庭局】【教育委員会】

主な取 組内容

- ②市町の取組支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ③発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進【健康福祉部子ども・家庭局】
- ④発達支援が必要な子どもを育てる家族への支援【健康福祉部子ども・家庭局】
- ⑤発達支援が必要な子どもに対する障害福祉サービス等の充実【健康福祉部】

評価結果をふまえた重点的な取組の進展度と判断理由

進展度



(ある程度進んだ)

判断 理由 「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合は目標を達成できませんでしたが、目標の約90%が達成されていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【※進展度: (進んだ)、(ある程度進んだ)、(あまり進まなかった)、(進まなかった)】

28年度の取組概要と成果、残された課題(評価結果)

- 〇県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備にかかる建築工事や医療設備の調達等を行うとともに、センターの組織体制や業務運営の検討など、平成29年6月の開設に向けて準備を行いました。なお、センター開設後は、円滑に施設運営を行うとともに、専門性の高い医療、福祉サービスの提供に向けて取り組んでいく必要があります。【健康福祉部子ども・家庭局、教育委員会】
- ○市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員(6人)を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修(1年間)を実施しました。長期の研修期間が市町の負担となっていることから、市町が受け入れやすい研修メニューの開発等の対応を行う必要があります。
- 〇発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM(Check List in Mie)と個別の指導計画」の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進し(巡回指導を行った保育所・幼稚園:19市町36か所)、全施設の44.3%で導入が図られました。また、「CLMと個別の指導計画」の効果測定事業を実施し、効果的な導入方法等について検証しました。導入施設のさらなる拡大に向けて引き続き市町への働きかけを行う必要があります。
- 〇地域の関係機関(医療機関・福祉施設等)と連携した、地域おける発達支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を実施しました(年1回)。発達支援に関わる医師の確保に向けて引き続き取組を進める必要があります。また、県民を対象として「あすなろシンポジウム」や「地域療育支援研修会」等のイベントを開催し、肢体不自由や発達障がいに対する県民の認識の向上を図りました。さらに、あすなろ学園では電話等での発達に関する相談対応を行い、延べ511件の相談に対応しました。草の実リハビリテーションセンターにおいても肢体不自由児の短期入所事業を実施し、延べ377人を受け入れ、家族へのレスパイト支援を行いました。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

〇児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、発達支援が必要な子どもが適切に利用できるよう、指導・助言を行いました。【健康福祉部】

	26 年度	27 年度	28 年	度	29 年度	31 年度
重点目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「CLMと個別の指導計画」を導入		35.0%	50.0%	0.00	55.0%	75.0%
している保育所・幼稚園等の割合	33. 1%	40.8%	44. 3%	0. 89		

モニタリング指標	27 年 3 月時点	28 年 3 月時点	最新值
子どもの発達障がい等に関する電話相談件数 (県)	571 件 (26 年度)	546 件 (27 年度)	511 件 (28 年度)
5歳児健診を実施する市町数(県)	4 市町 (27 年 1 月)	4 市町 (27 年度)	5 市町 (28 年度)
「CLMと個別の指導計画」を管内の保育所・幼稚園等の内50%以上導入している市町数(県)	15 市町 (26 年度)	20 市町 (27 年度)	20 市町 (28 年度)

予算額	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(単位:千円)	783, 601	9, 134, 749	827, 944		

- 〇県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。【健康福祉部子ども・家庭局、教育委員会】
- 〇市町の発達支援総合窓口との連携を強化するとともに、県立小児心療センターあすなろ学園において引き続き「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の受け入れを行い(4人)、専門的な職員の育成を支援します。なお、「CLMと個別の指導計画」の指導を中心とした3か月程度の中期研修のメニューを設置し、受入れを行います(1人)。
- 〇「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入に向けて、「CLM と個別の指導計画」効果測定事業の成果を活用し、引き続き取組を進めます。また、大学 等の保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会等を開催し、当ツールの周知を図ります。
- ○医療従事者を対象とした発達支援に関する研修会の開催を通じて、地域の医療機関との連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。また、県民を対象としたシンポジウム等を引き続き開催し、県民の発達障がい等に関する知識の向上を図ります。さらに県立子ども心身発達医療センターにおいて、発達支援が必要な子どもを育てる家族を支援するため、発達に関する相談対応や肢体不自由児の短期入所事業を実施していきます。

【以上、健康福祉部子ども・家庭局】

〇児童発達支援、放課後等デイサービスおよび短期入所などの事業所に対し、引き続き指導・助言を行っていきます。【健康福祉部】

3 今後の取組

子ども条例については、今後も、啓発冊子やさまざまなイベントを活用して、条例の趣旨を広く啓発するとともに、関係機関と連携しながら、学ぶ機会の場を確保していきます。

また、子どもが意見を表明する機会を確保し、さまざまな取組に反映していくよう努めるとともに、子どもの気持ちに沿った活動支援の視点を大切にしながら、さまざまな活動の支援や、企業や団体、関係機関等と連携を図りながら人材の育成と環境整備も進めていきます。

さらに、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(計画期間:平成27年度~31年度) に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、子育て、医療、教育等の関係機関・団体、企業、市町等の協創をより重視し、ライフステージ毎に切れ目のない取組を進めていきます。

少子化対策関連予算の概要 平成29年度当初予算 20,795,545千円 (三重県立子ども心身発達医療センター整備事業費等整備費除き▲3.6%、▲752,888千円) 希望がかなうみえ 子どもスマイルブラン 結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざして (平成27年度~31年度) 【一定の成果】 【主な課題】 晚婚化 平均初婚年齢(県) (560 ⇒ H27) 合計特殊出生率(H27)は 計画推進の原則 企業や大学、市町 20年間で最も高い水準 【男性】+3.0歳(27.7歳 ⇒30.7歳) との協創の加速化 2「家族」形成は当事者の判断が最優先 【女性】+4.2m(24.7m ⇒ 28.9m) ステップアップ 1.56 3人や企業、地域社会の意識を変える 233.264千円(+101.2%) 未婚化 より効果のある 4「家族」の特性に応じてきめ細かに支援 生涯未婚率(県) (855 ⇒ H22) 取組に向けて ・企業や大学との連携事業及び 市町との新たな連携事業 【男性】約9億 (1.9%⇒16.3%) 5子どもの育ち、子育て家庭を地域社会 1.45 【女性】約2億 (3.9% ⇒ 7.1%) で支える 全国 ※H27推計值(国立社会保障・人口問題研究局) 男性 24.2% 女性 14.9%(全国) ライフステージ毎に切れ目のない対策 H2 H7 H12 H17 H22 H27 若者/結婚 妊娠·出産 子ども・思春期 子育て 1ライフプラン教育の推進 2.037千円 7保育・放課後児童対策などの 4不妊に悩む家族への支援 子育で家庭の支援 7,293,978千円 496.570千円 (剤) 思春期ライフブラン教育事業【健福】 ·(一部新)保育専門研修事業費【健福】 不妊相談・治療支援事業【健福】 11子どもの貧困対策 7.911.089千円 2若者の雇用対策 86,984千円 (一部新)親の学び応援事業【健福】 一人親家庭自立支援事業【健福】 (新)企業と若者のマッチングサポート 5切れ目のない妊産婦・乳幼児 私立幼稚園振興等補助金【健福】 ·母子·父子自立支援員設置事業 【健福】 事業【雇経】 ケアの充実 · 放課後児童対策事業費補助金【健福】 · 高校生等教育費負担軽減事業【教育】 (新)就職相談アドバイザー事業【雇経】 出産・育児まるっとサポートみえ ・地域子ども・子育て支援事業【健福】 (剤(一部新)U・Iターン就職支援事業 スクールカウンセラー等活用事業【教育】 推進事業 【健福】 · 創 家庭教育支援事業 【雇経】 私立高等学校等教育費負担軽減事業 ・産後ケア事業【健福】 若者ジョブアシスト事業【雇経】 8男性の育児参画の推進 3,421千円 【環生】 創若年者正規雇用安定事業【雇経】 ・健やか親子支援事業【健福】 ·(創)(一部新)男性の育児参画 12児童虐待の防止 50.392千円 豊かな森と地域を担う人づくり事 普及啓発事業【健福】 (一部新)若年層における児童虐待予防 業【農林】 6周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援 814.065千円 **車業【健福】** ·周産期医療体制強化推進事業 【健福】 ·在宅医療推進事業【健福】 ·児童虐待法的対応推進事業【健福】等 3出逢いの支援 143,758千円 14発達支援が必要な子どもへの対応 13社会的養護の推進 92,043千円 ・創(一部新)みえの出逢い支援事業 827.944千円 · (創) (一部新)家庭的養護推進事業【健福】 【健福】 三重県立子ども心身発達医療センター ·家族再生·自立支援事業【健福】 整備事業【健福】 ライフステージ毎に切れ目のない対策を講じるために

10企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援 40,747千円

・創(一部新)ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業【雇経】

県民の意識の高まり、環境の整備

少子化対策県民運動等推進事業【健福】

市町少子化対策交付金【健福】

働き方

・創地域女性活躍推進事業【環生】

・創(一部新)働き方改革総合推進事業【雇経】

9子育で期女性の就労に関する支援 15,930千円

動女性の再就職チャレンジ支援事業【雇経】

(削) 女性の就労支援事業【雇経】